

平成 29 年 11 月 9 日

各 位

株式会社八十二銀行

クイックカードによる振込み機能の利用制限について

八十二銀行（頭取 湯本 昭一）は、全国的に多発している高齢者に対する還付金詐欺等の特殊詐欺被害防止のため、平成 29 年 11 月 15 日（水）から ATM でのクイックカードによる振込み機能について、一部ご利用を制限させていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以下に概要をお知らせします。

【利用制限の概要】

取 引 内 容	クイックカードによる ATM でのお振込み
対 象 と な る お 客 さ ま 預 金 口 座	以下の①と②の両方の条件に該当するお客さま預金口座 ① 70 歳以上のお客さま ② ATM でクイックカードによるお振込みを 2 年以上されていない口座
(参考) 利 用 制 限 を 解 除 す る 場 合	利用制限を解除される場合は、以下をご持参のうえ、最寄りの当行本支店窓口でお手続きいただけます ● 対象口座のクイックカード ● お届け印 ● 運転免許証または健康保険証等の本人確認資料

以 上